

ステップ-2
7月中旬～11月中旬

凡 例



区域指定範囲



建屋解体



土間・基礎・基礎杭・外構撤去



遮水壁造成



掘削除去



汚染濃度低減



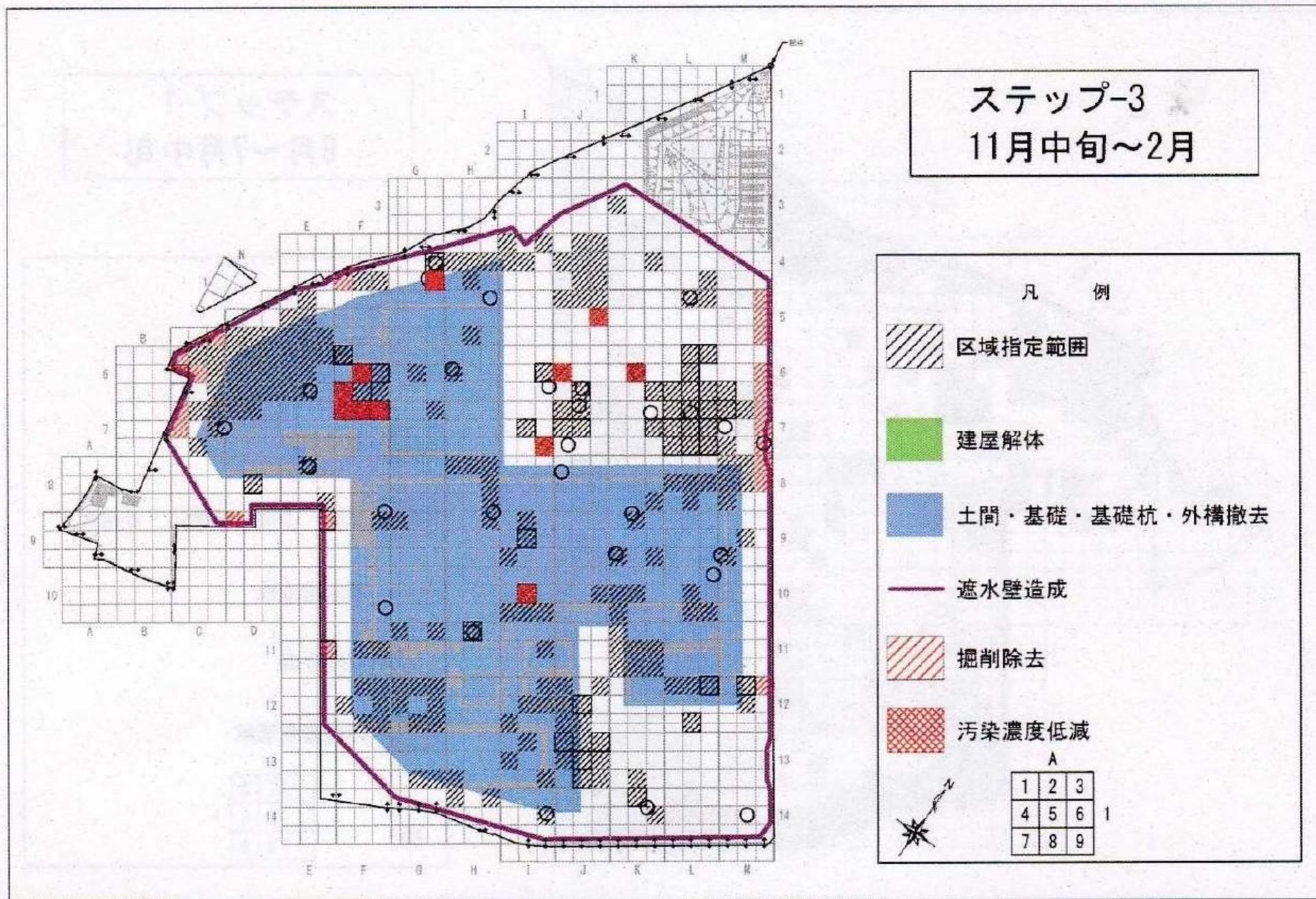
A

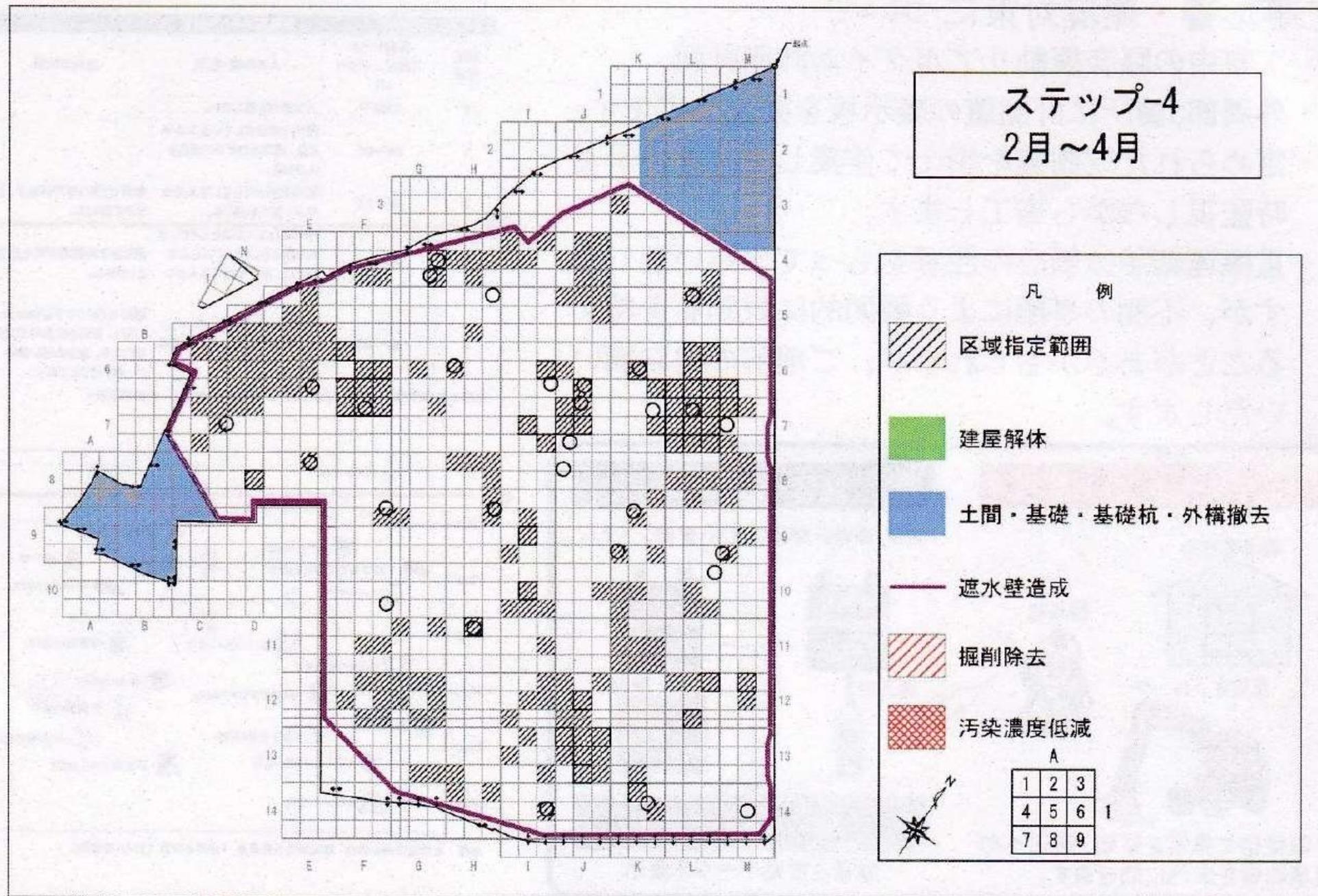
1	2	3
4	5	6
7	8	9

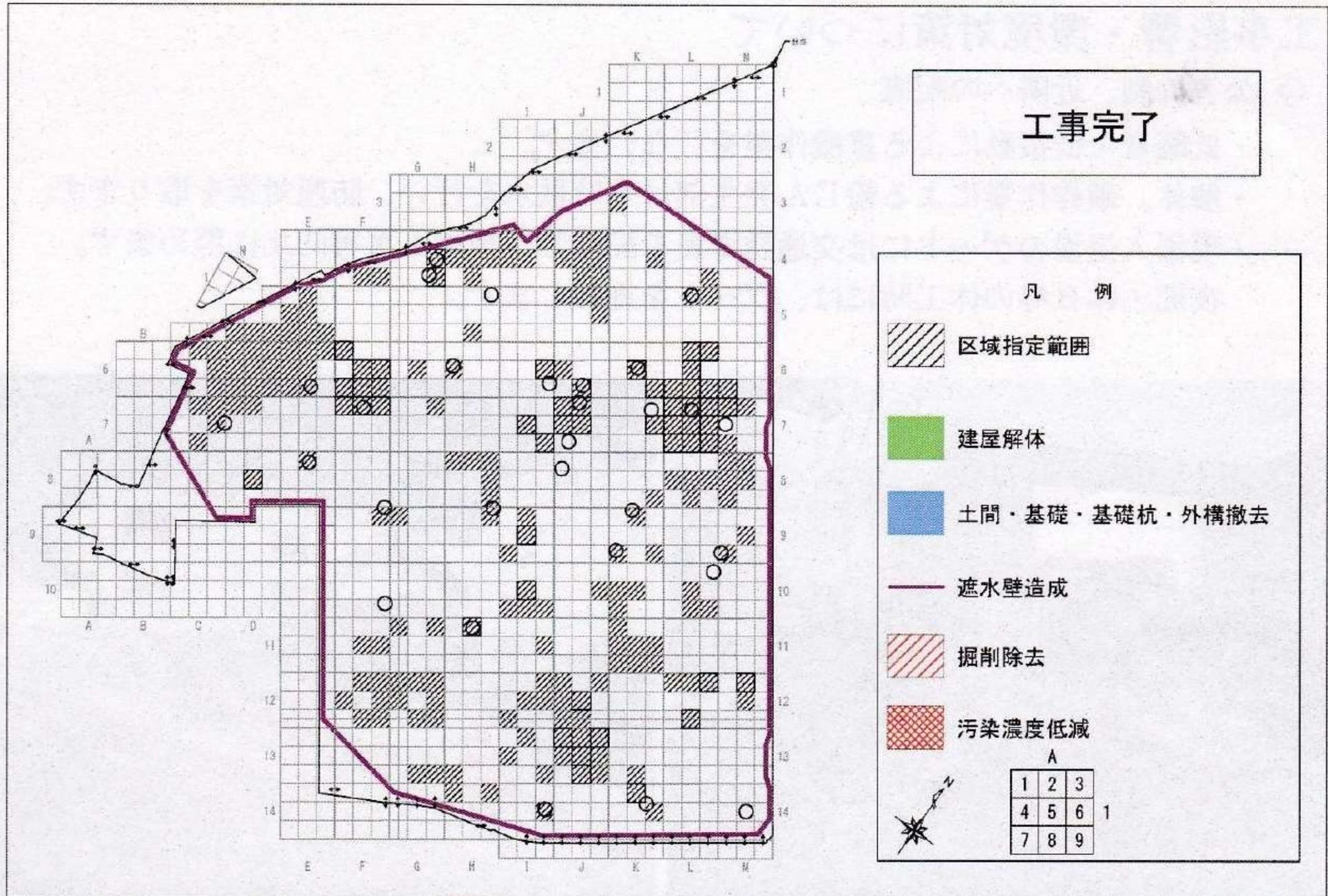
1



ステップ-3
11月中旬～2月







4. 工事中の周辺環境保全

工事影響・環境対策について

◇ 工事中の騒音振動リアルタイム計測計画

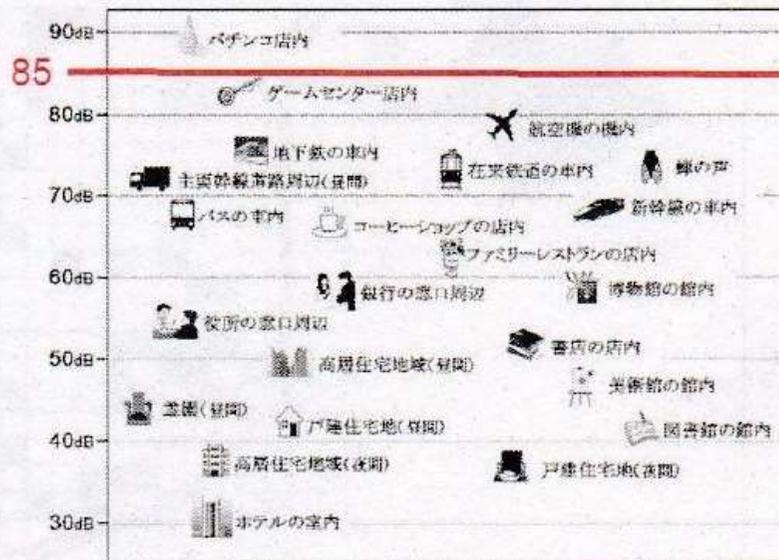
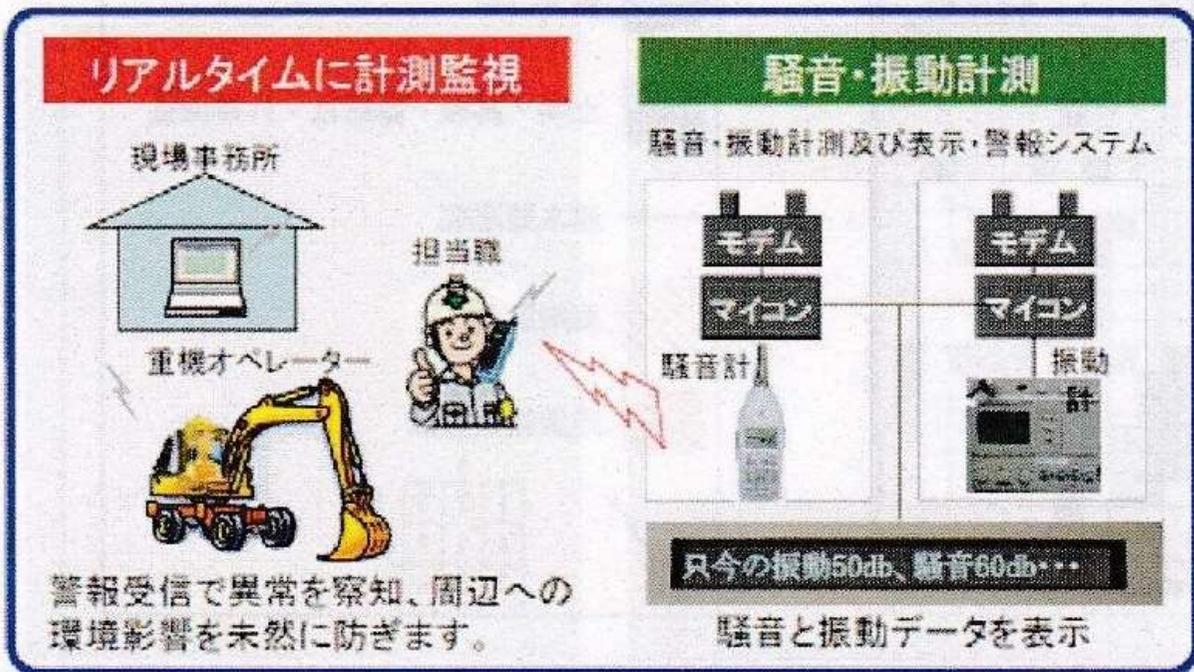
- ・ 外周部3箇所に計測値の表示板を設置予定です。
- ・ 定められた規制値を超えて作業していないか常時監視しながら施工します。
- ・ 重機運転手は細心の注意をもって作業いたしますが、不測の事態により瞬間的に規制値を超えることがあるかもしれませんが、ご理解の程お願いいたします。

4-1. 工事影響・環境対策

振動の大きさの目安			
震度階級	振動レベル (単位:デシベル)	人の体感・行動	屋内の状況
0	55以下	人は揺れを感じない。	-
1	55~65	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	-
2	65~75	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。
3	75~85	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。	壁にある食器類が音を立てることがある。
4	85~95	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、壁にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。

75

出典：気象庁「震度階級関連解説表」、環境省「逐条解説 振動規制法」



出典：全国環境研協議会 騒音調査小委員会「騒音の目安(都心・近郊用)」

工事影響・環境対策について

◇ 公害抑制、近隣への配慮

- ・ 低騒音・低振動による重機作業を行ないます。
- ・ 解体、破砕作業による粉じん発生部は常時散水を行い、防塵対策を取ります。
- ・ 現場入退場のゲートには交通誘導員を配置し、事故・災害防止に努めます。
夜間・休日等の休工時には、ゲートを施錠します。



川崎市中原区西加瀬20-2

解体工事・土壌汚染対策工事の遵守事項

1. 基本精神

本工事の施工にあたりまして、株式会社フィールド・パートナーズは常に信義・誠実の精神をもって終始円満な近隣関係を保持するように努めると共に、ご近隣居住者の皆様へのご迷惑を最小限にとどめるように次の事項を遵守し、安全確実な施工に努めます。

2. 作業時間その他について

① 作業時間

原則として午前8時から午後18時までとします。

作業時間の前後30分程度は、準備・片付け・清掃、軽作業を行うことがあります。

また、悪天候や自然災害のおそれなどがあるときは上記以外の時間や夜間に点検作業や設備改善作業を行うことがあります。

② 作業日

日曜日、祝日を除く平日（土曜日は作業することがあります。）

長期休工日は工事案内掲示板にてお知らせいたします。

③ 振動・騒音対策

工事中は、手順や作業方法の工夫等を行い、低騒音型の建設機械の使用と、低振動工法の採用を行います。

重機運転者は、丁寧な重機作業を徹底し、ご近隣の皆様へのご迷惑を少なくするように配慮し作業を行ないます。

また、場内においては、工事車両のアイドリングストップの徹底や不必要な警笛の使用防止等、細心の注意を払います。

④ 工事車両の運行

工事中用トラックは市道荻宿小田中線のゲートを使用し、出入りします。
工事中用トラックの出入りは、ご近隣の皆様、通行者の安全と円滑な通行を確保するため、左折入場、左折退場とします。
登下校の時間帯はゲートの使用にあたり、交通誘導員の配置や徐行運転を徹底し第三者の安全を確保します。

3. 風紀維持について

工事関係者に対し、火災予防・防犯・風紀維持について厳正な指導を行い、ご近隣の皆様への迷惑防止に努めます。

4. 周辺建物等の保全

工事に際しましては、周辺建物等が損傷しないように適切な対策を講じます。万一、本工事に起因して損傷等が生じた場合には速やかに対応致します。

5. 周辺における別途工事との調整

本工事対象地の周辺にて別途工事が実施される場合は、十分な作業間調整により円滑に工事を進め、ご近隣のみなさまへの迷惑防止に努めます。

《 お問い合わせ窓口 》

連絡先 : 株式会社GSコーポレーション
担当者 : 垂水（タルミ）
電話番号 : 090-4915-8250